兵庫 警察署の速度取締指針 (令和6年1月~6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~20:00	50km/h
中央幹線	8:00~20:00	50km/h
山麓線	6:00~18:00	40km/h

各路線選定の理由

・・・ 交通事故発生件数が多いため

・・・ 交通死亡事故が発生しているため

山麓線 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため

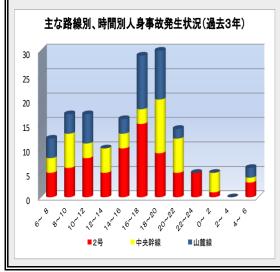
兵庫 警察署管内における交通実態等

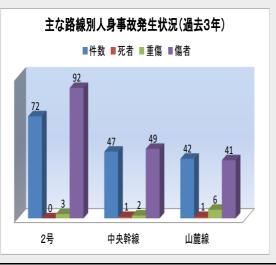
○ 令和4年中の交通事故発生状況

国道2号

中央幹線

- ・人身事故が339件発生し、死者は2人、傷者は395人となっています。
- ・重点路線では、人身事故が109件、死者1人、傷者が127人となっています。
- 過去3年間 (R3年~R5年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が161件、死者2人、重傷11人、傷者182人となっています。





兵庫 警察署管内

